

# 平成 25 年 度 事 業 計 画 書

(平成 25 年 4 月 1 日から平成 26 年 3 月 31 日まで)

## 1 体験交流事業

### ① さっぽろの子どもを育む事業

さっぽろの子どもたちを豊かな感性と心身ともに健全な青少年として育むことを目的に、それを支援するリーダーの発想が活かされるような活動を推進します。

全市の子どもたちが広く交流し、活発な活動が活かせるように多彩なプログラムを事務局が合同企画し、『札幌市子ども大会～10の星フェスティバル～』を平成 25 年 10 月 12 日中央体育館において開催します。

野外・屋内にかかわらず団体での体験活動が少ない子どもたちに、豊かな自然の中で生活することにより、その経験の中から生まれる喜びや達成感を味わってもらうための子ども会学校を開設します。

各支部の特性・特色を生かし、リーダーの力添えを得て、参加する子どもたちのアイデアを引き出せるような魅力あるプログラム作りをします。例えば、ドリーム号・ミステリー列車など、参加する子どもたちへ行き先を告げない列車を利用する事業、遊芽カーニバル、木札カルタ大会等です。

また、他市町の子どもたちと交流を深めるとともに、農業や漁業の体験事業を行います。なお、区内の施設を利用して定例的に行う子ども交流の日事業を支援し、安全確保に努めます。

### ② 子どもまつり開催事業

区内の子どもたちや地域住民が参加し、各支部の特色を生かした子どもまつりを開催します。

### ③ 子どもの居場所づくり支援事業

子どもの活動がない地域は活力がなくなってしまうといわれ、地域の子どもの居場所が必要とされる今日、子ども会員のみならず多くの子どもたちがいきいきと参加できる交流の輪を広げていきます。また、安全確保に努め、活動内容の充実を図り、子どもたちとリーダーが活動する場、体験する場を（80回）設けていきます。

なお、小学校または区民センター、地区会館、まちづくりセンター等の利用料金等を助成し、単位子ども会の活動の場も支援します。

### ④ 大志塾事業

全市の子どもたちを対象に、大志塾・キャンプ場の中で見知らぬ仲間やリーダーたちと触れ合うよい機会であり、同年代、異年齢と交わる楽しさを味わってもらうことを目的として実施します。本年も 200 名を募集します。

大志塾を修了した子どもたちについては、支部事務局を経て、養成・初級リーダーとしての受け入れを行なっております。

### ⑤ 少年育成団体交流事業

C

C

少年育成6団体（日本ボーイスカウト北海道連盟札幌地区、一般社団法人ガールスカウト札幌地区協議会、札幌海洋少年団、一般財団法人札幌市スポーツ少年団、札幌鉄道少年団、公益社団法人札幌市子ども会育成連合会）の関係者を対象に、子どもの健全育成に関わる問題点などを協議し、また、各少年団体へ一層の活動推進を支援します。

なお、6団体の交流を目的とし、主催するイベントの企画・運営を行い、平成25年9月28日東区つどいむにおいて『友遊キッズランド』を開催します。また、市内全域の小学校・児童会館及び関係施設にポスター・チラシを配布して周知を図ります。

## ⑥ 野外活動推進事業

東日本大震災後、野外活動や地域活動の必要性が見直され、野外活動未経験の子どもたちやキャンプができない子ども会を対象に、各支部主催のもとに市内の各キャンプ場を利用して実施する事業に対して、野外活動の啓発とキャンプ場の利用増大を図ることを目的に必要経費の一部を負担します。例えば、冬の体験キャンプ、3世代交流キャンプ、雪像やかまくら作り等です。

## ⑦ キャンプ場管理運営事業

札幌市が3支部（厚別、豊平、手稲）に設置しているキャンプ場について、当会が運営し、子ども会、地域のファミリー、その他各種青少年育成団体等の利用促進に努め、一層の野外活動及び体験学習の普及を図ります。

各支部の研修においても、上記団体の利用のない日には、積極的に研修会等に活用します。

なお、西岡青少年キャンプ場（豊平）は通年使用し、小野幌青少年キャンプ場（厚別）、手稲区青少年キャンプ場についても活動可能な時期を拡大し、学校や地域において積極的に炊事、遠足等の活用をPRしていきます。

## 2 育成事業

### ① ジュニアリーダー養成研修事業

リーダー養成の基本的な考え方として、本年度も、『心とワザを磨こう！～子どもたちに魅力のあるリーダーを育てよう～』をテーマとし、思いやりのある心豊かなリーダーを養成するため、研修内容を充実し、あらゆる機会にリーダーとしての実践の場を設けます。

サブテーマとして「個性あふれる人間性の豊かな子どもを育てよう」を研修の基本柱に入れて、リーダーの心に家族・周囲に感謝する気持ちが育まれるよう取り組んでいきます。

研修の内容も他区との相互交流研修を実施するとともに各支部の独自性を高める研修など、子ども会の活動や地域の諸行事に生かせる工夫をし、活動の充実と活性化につながる研修を行います。

支部事務局において、子ども会のない地区の子どもを受け入れ、リーダー研修へと繋げ、単位子ども会の誕生となるよう努めるとともに、大志塾とも連携させます。

道内研修は、各種研修の集大成として明日につながるリーダーの誕生を目指して、各支部より推薦を受けた中・高生が2泊3日の研修を行います。



## ② リーダー研修事業

リーダーが地域に帰り実践活動をより充実させるため、各支部事務局はリーダーの活動についての方策を積極的に助言・支援します。また、リーダー研修修了生に各種事業への支援を要請し、活動の活発化を促します。

地域活動に必要なリーダーとしての知識・技術を修得し、派遣による諸体験を通して、他都市の活動を知るとともに、さらに、リーダーとしての意識を高めるため、全国子ども会中央大会（平成25年7月27日～31日：静岡県御殿場市）、指定都市子ども会ジュニアリーダー大会（平成25年8月1日～4日：大阪市）へリーダーを派遣し、その研修成果を報告書にとりまとめ、各支部の研修に生かしていきます。

名 称 区 分	対象学年	内 容	実施 担当	参加予定 者数
(1)ジュニアリーダー養成研修	小学5年生以上	開講式（1泊2日） 夏季・冬季（2泊3日） 閉講式・修了式（1日）	各支部	1000名
(2)ジュニアリーダー初級研修	中学1年生以上			
(3)ジュニアリーダー中級研修	中学2年生以上			
(4)ジュニアリーダー上級研修	高 校 生	開講式（1泊2日） 夏季・冬季（2泊3日） 閉講式・修了式（1日）	本 部	100名
(5)道 内 研 修	中 高 生	未 定	各支部及び本部	200名

## ③ 育成者・指導者支援事業

単位子ども会のみならず子どもの育成に関わる育成者の資質向上と関係機関との連携をとり、指導者の養成を目指します。

また、各区支部において支部の実状に合った研修会を開催します。

少年育成団体に関する種々の課題について認識を深め、他都市の実体を知るとともに、運営技術などを修得し、地域活動に還元してもらうため、第50回指定都市子ども会育成研究協議会（平成25年11月23日～24日：広島市）、第47回全国子ども会育成中央会議（平成26年2月14日～16日：宮城県）に派遣します。

## ④ 職員研修事業

本部及び支部事務局職員に対し、各事業を実施するにあたり、子どもたちをサポートできるだけの資質やワザを磨くための研修を行います。

また、キャンプ場の実技やゲーム指導ができるように、東京より全子連専門委員を講師に招き、実技を学びます。

## ⑤ 指導員（ジュニアリーダー）派遣事業

門戸を広げ、リーダーや指導者のいない地域の活性化を図り、野外活動・キャンプ等に必要な技術や各種レクリエーションの指導を行い、安全確保に努めます。

これは『この指とまれ！』事業として指導員（札子連に登録しているジュニアリーダー及びジュニアリーダー上級研修生）を派遣し、地域の子どもの活動が円滑に行われるよう支援します。



## ⑥ 子ども会活動活性化事業

- 1、単位子ども会の活性化をねがい、参加した子どもたちと大人が異世代ふれあいを通して地域への愛着を育むような事業に対し、活動助成をします。
- 2、ボランティアの心を育むため、『赤い羽根共同募金』活動に協力します。
- 3、「さっぽろ」ならではの、雪をテーマとした『心あったかな灯火をともしよう運動』を各支部、各場所（期間を特定）で開催し、リーダーも積極的に参加します。
- 4、各支部において地域の子どもの主体として開催されるフォーラム、サミット及びパネル展を支援します。

## ⑦ 子ども会活動表彰事業

子ども会及び育成者組織にあつては7年以上、子ども会の育成者にあつては10年以上活動を継続してきた団体及び個人を対象に、表彰状並びに記念品を贈呈して表彰します。

全国子ども会連合会20年以上、指定都市子ども会育成連絡協議会15年以上継続して活動してきた団体及び個人について審査会を経て推薦します。

## 3 普及啓発事業

### ① 広報活動事業（子ども会加入促進事業含む）

楽しくいきいきと活動している子どもたちへ、恒常的に活動できる場を提供し、子ども会員として加入を促進します。

また、各支部の活動やリーダー研修、その他事業について関係者のみならず、広く状況や情報を掲載し、本部、各支部の機関誌を通して紹介していきます。

「さっぽろっ子」を年3回、「目で見るとさっぽろの子ども会」を年1回、各支部機関誌を随時発行します。

## 4 安全会事業

### ① 子ども会安全会事業

安全思想の普及を図るための事業を支援し、子ども会活動または諸事業を遂行する上で安全を確保するために参加する育成者や子どもたちに制度共済への加入を推進していきます。全子連との共済制度の契約業務により共済金・見舞金等に係わる業務も行います。各支部組織にあつても同様です。

また、地域の子ども会活動で、10年間無事故である子ども会に、賞状並びに記念品を贈呈して褒賞します。

